

川崎市におけるいじめ・不登校の現状と対策

1 現状

「平成 27 年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」より

■いじめ

◎いじめ認知の現状

○いじめの認知件数

小学校：平成 26 年度	619 件	平成 27 年度	661 件（前年度比 <u>6.8%増</u> ）
中学校：平成 26 年度	185 件	平成 27 年度	147 件（前年度比 <u>▲20.5%減</u> ）

○小学校低学年における認知件数

1 年生：平成 26 年度	49 件	平成 27 年度	78 件（前年度比 <u>59.2%増</u> ）
2 年生：平成 26 年度	54 件	平成 27 年度	88 件（前年度比 <u>63.0%増</u> ）

- 小学校においては全体増加傾向にあり、とりわけ低学年で60%増加している。
- 中学校においては認知件数が20%減少している。

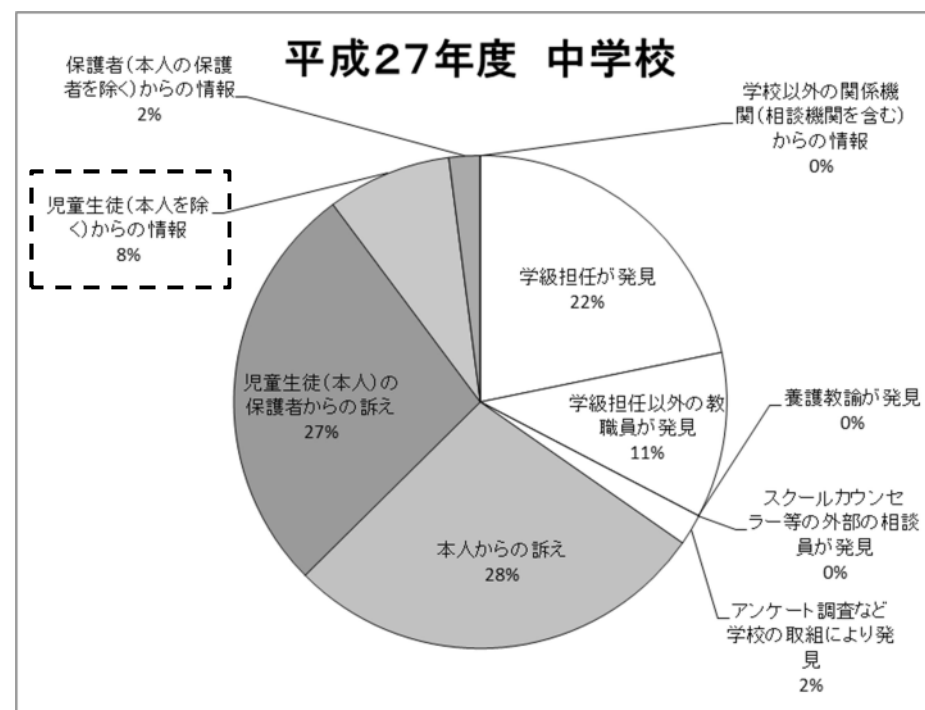
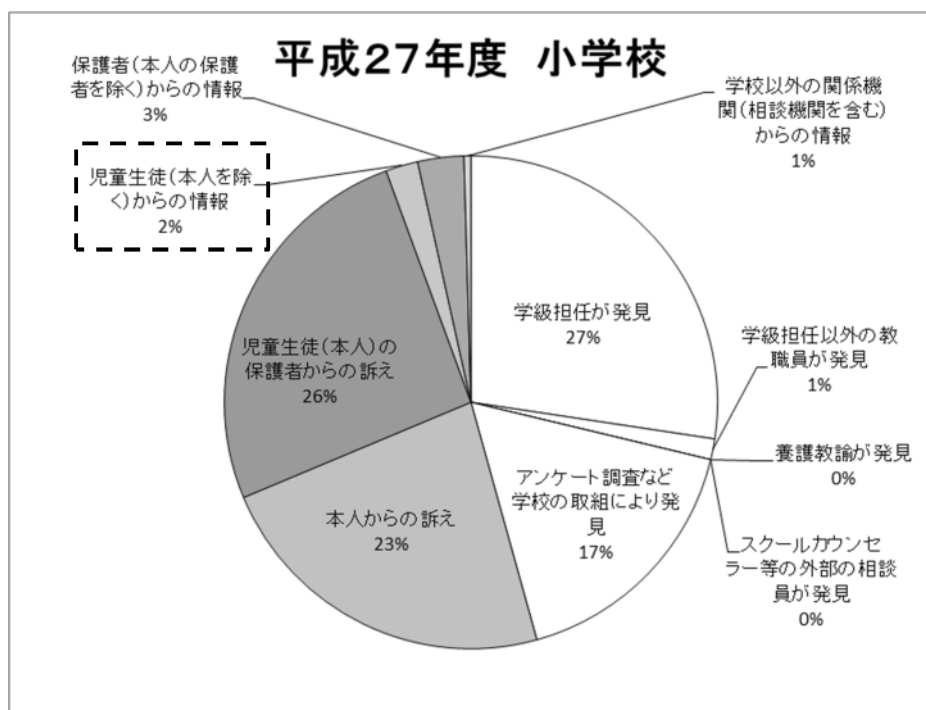
※「いじめの定義」（いじめ防止対策推進法より）

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

◇平成 27 年度第 3 回総合教育会議（平成 28 年 2 月 4 日）での協議内容に関する現状

◎第 3 回協議内容から：「いじめ発見のきっかけについては、本人以外の子どもたちからの情報によるものが少ない。」

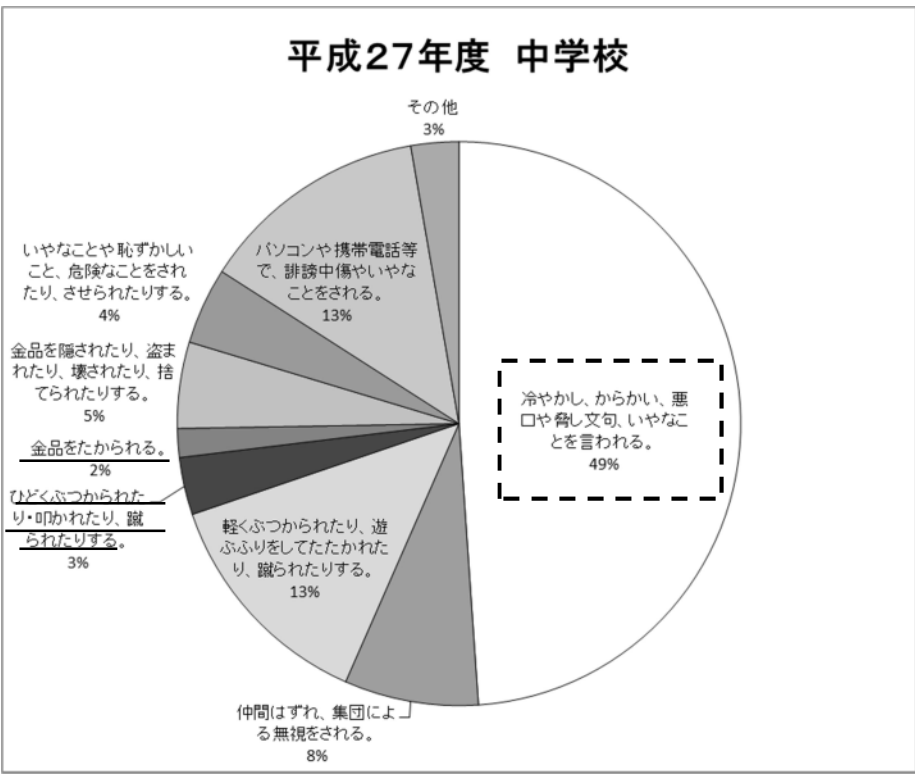
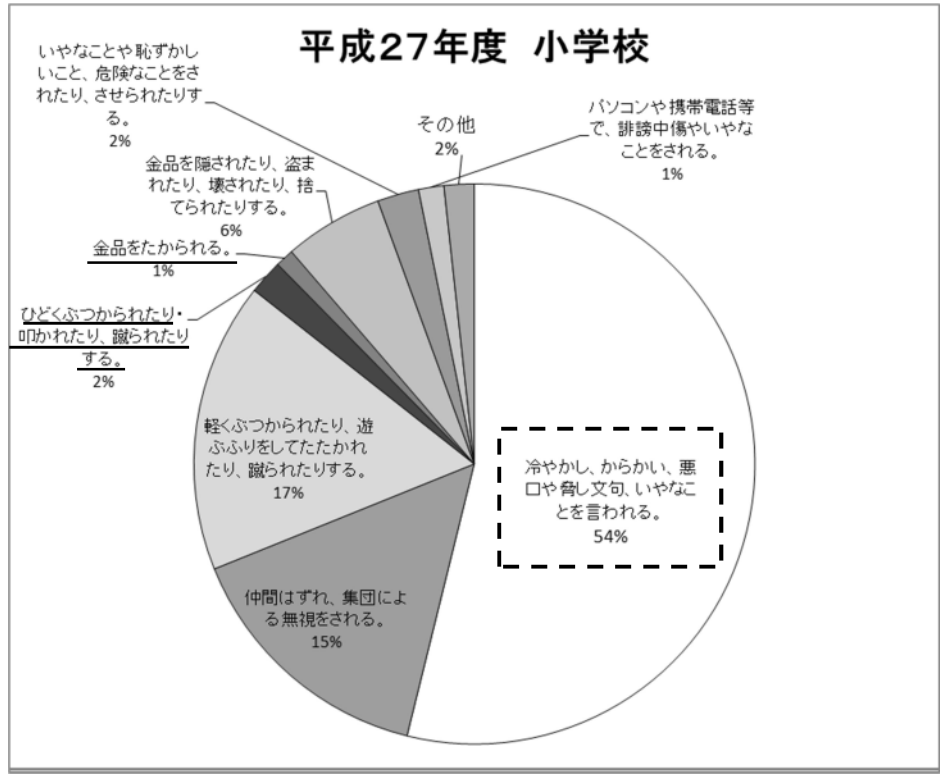
「いじめ発見のきっかけ」に関する調査結果



- ◆児童生徒（本人を除く）からの情報が発見のきっかけになったもの
- ・ 小学校 2%
 - ・ 中学校 8%

◎第3回協議内容から：「いじめの行為は、重篤ないじめにつながるかどうか、実態を十分把握する必要がある。」

いじめの態様別の割合



◆冷やかし、からかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる
 ・小学校 54%
 ・中学校 49%

◆ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
 ・小学校 2% ・中学校 3%

◆金品をたかられる
 ・小学校 1% ・中学校 2%

■不登校

◎不登校の現状

○長期欠席者の児童生徒数

小学校：平成26年度	754人	平成27年度	724人（前年度比 <u>▲4.0%減</u> ）
中学校：平成26年度	1,188人	平成27年度	1,243人（前年度比 <u>4.6%増</u> ）

○不登校の児童生徒数

小学校：平成26年度	271人	平成27年度	293人（前年度比 <u>8.1%増</u> ）
中学校：平成26年度	1,003人	平成27年度	980人（前年度比 <u>▲2.3%減</u> ）

※「長期欠席者等の定義」（文部科学省 問題行動調査より）

長期欠席者：年間30日以上欠席した児童生徒

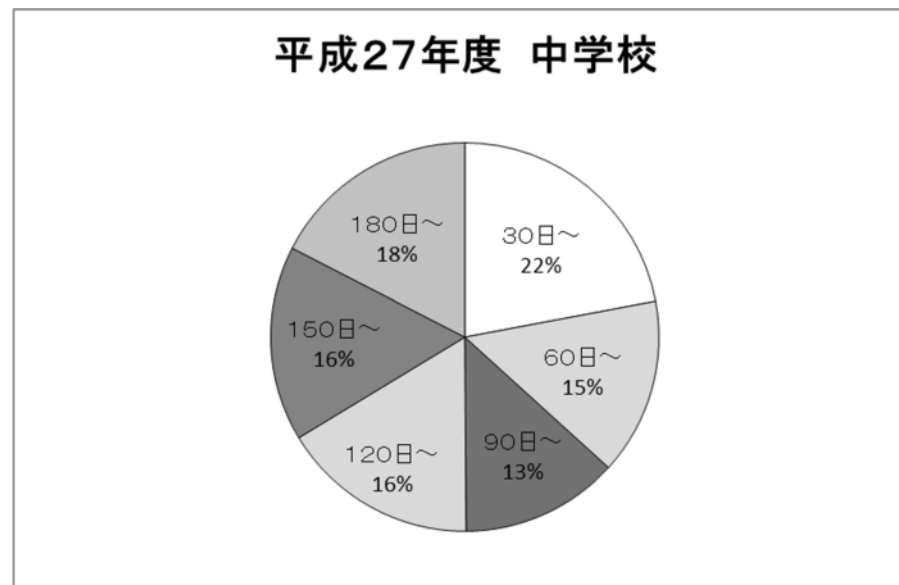
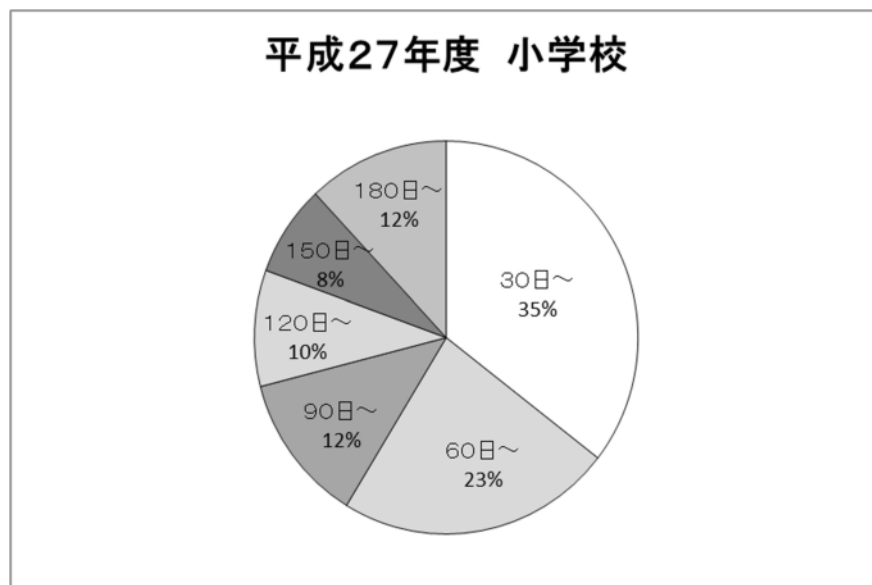
不登校：心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況の者。

●**小学校**は、長期欠席者数は、前年度よりも減少しているが、**不登校児童数は増加**しており、欠席日数が30日～60日の割合が多い。

●**中学校**は、**不登校生徒数が減少**しているが、**欠席日数が150日以上**の長期にわたる割合が多い。欠席理由が複数あり、主たる理由が特定できない「その他」の対象となる人数が増加している。

◎第3回協議内容から：「不登校が長期化するほど、社会的な復帰が困難になる。」

不登校児童生徒の日数別割合



不登校児童生徒数の欠席日数別割合

◆小学校 90日以上 32% ◆中学校 90日以上 63%

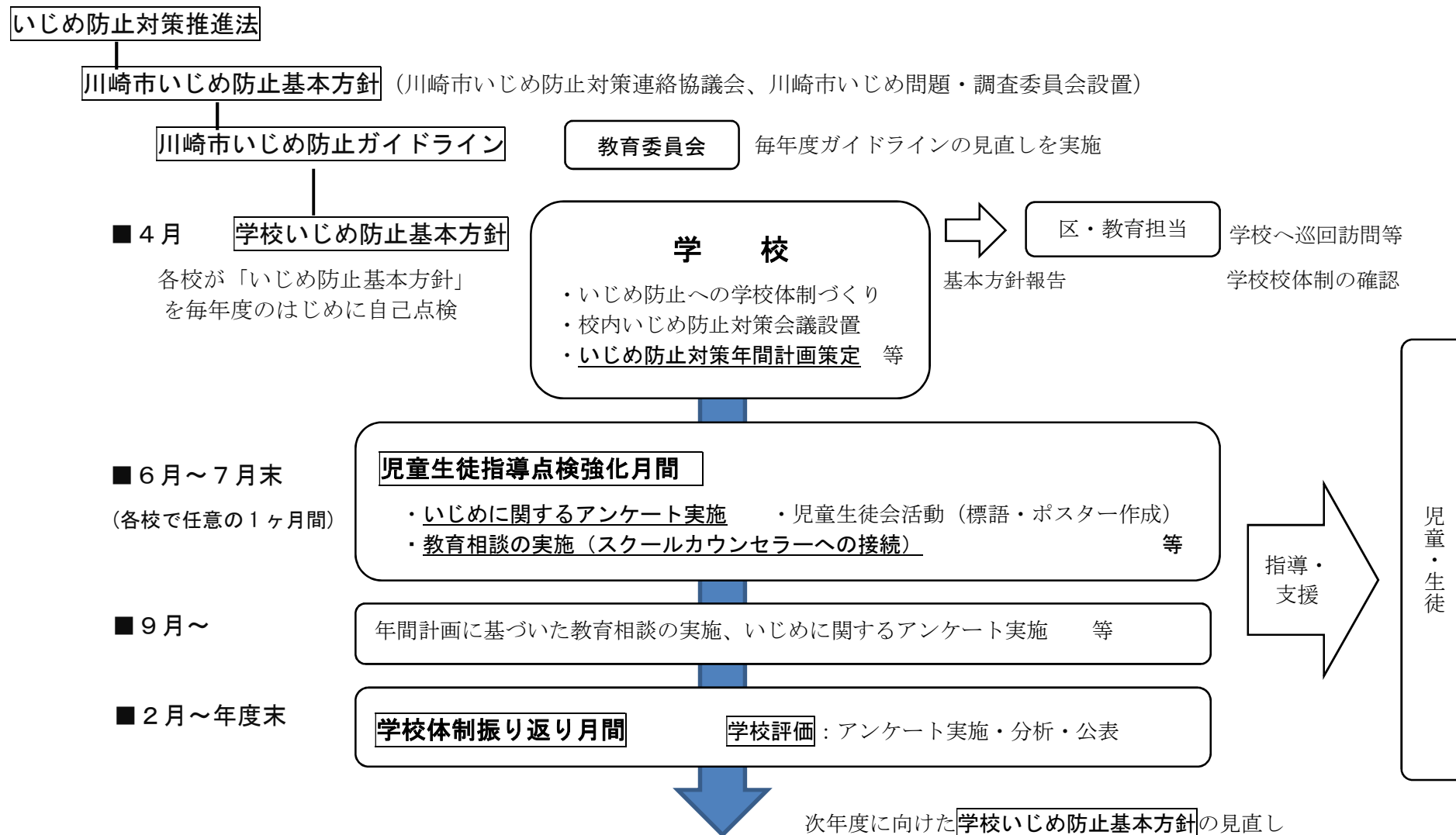
●欠席日数が長期化する中学校では「指導の結果、登校できるようになった児童生徒数」の割合が小学校よりも低く、欠席が長期化するほど回復・復帰が困難になる。

◆指導の結果、登校できるようになった児童生徒数

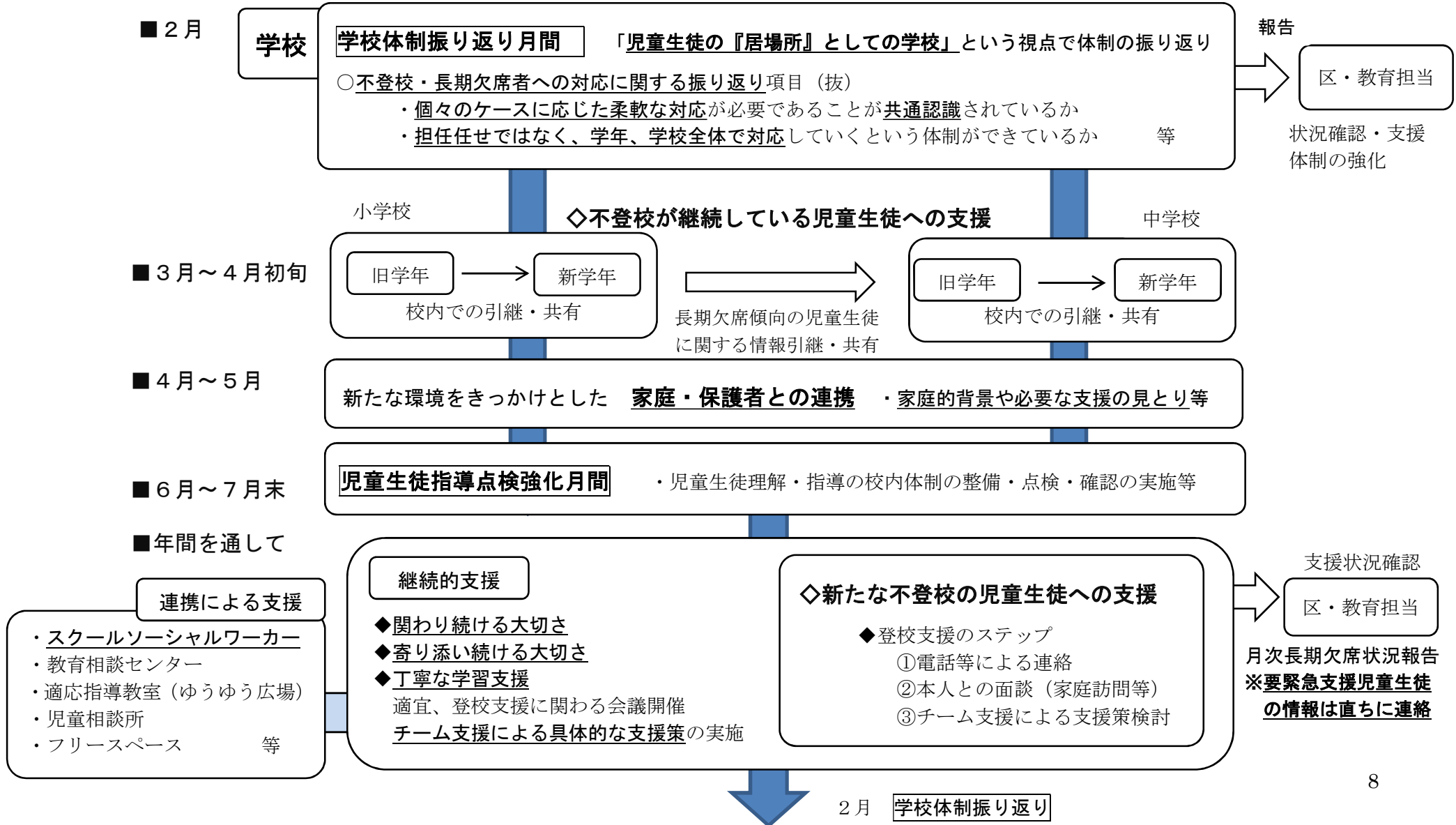
平成27年度		
小学校	児童数	120
	割合	41.0%
中学校	生徒数	289
	割合	29.5%
計	児童生徒数	409
	割合	32.1%

2 対策

■いじめ防止に向けた学校体制



不登校防止に向けた学校体制



■いじめ・不登校の防止への教育委員会の取組

◇かわさき共生＊共育プログラム

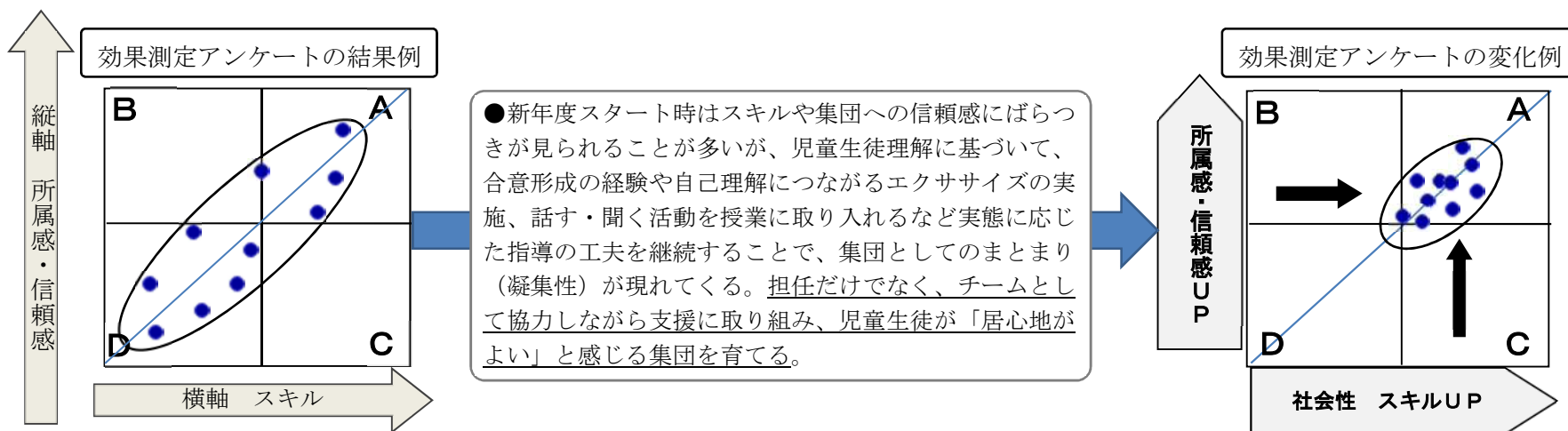
子どもたちの社会性育成と人間関係の改善をねらいとした川崎市独自の参加体験型の学習で、人間関係づくりに必要なソーシャルスキルを育て、望ましい人間関係を育成し、いじめや不登校を生まない学級づくりを目指します。(平成22年度より実施)

<小中学校において年間6時間のエクササイズ実施>

- 社会性を学ぶ「エクササイズ」の体験を通して「人づきあい」の方法を楽しく学んだり学び直したりすることで、かかわりのスキルを向上させる。エクササイズの内容は「自分づくり」「友だちづくり」「仲間づくり」の3つの視点から構成されており、「エクササイズ集」を教員に配付し、年間2回の担当者研修会を通じて、児童・生徒の実態に応じて実践できるように支援している。

<効果測定の活用>

- 対人関係を円滑にするための社会性（スキル）や学校生活の満足度、学級に対する感じ方、考え方について確認できる効果測定アンケートの分布結果と日常の行動観察、面接等を組み合わせて児童生徒理解を深め、支援方法を組織で検討することで、当該の学校、学年の実態にあった効果的な指導方針、支援体制を見出す。また、ケース会議を通して、ベテラン教員の優れたスキル（指導力）を伝承し、若手の育成を図る。



※児童生徒の行動様式や信頼感にまとまりがない状態。4月のクラス替えの時期に見られることが多い。いろいろなクラスから児童生徒が集まり、お互いの気持ちに距離がある。学級のルールが確立されていない。

- 児童生徒理解
- エクササイズ体験等を通した社会性の育成
- チームによる支援

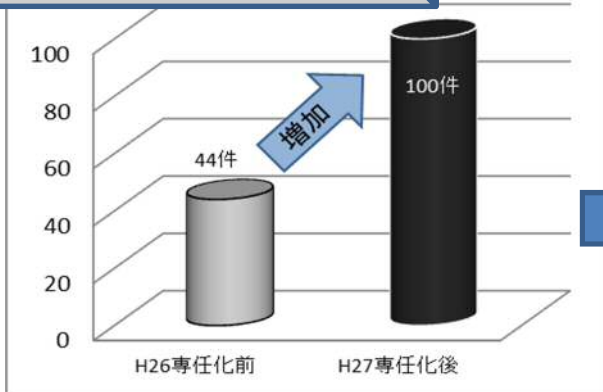
※学級のルールが確立され、お互いに思いやりをもって行動できるため、トラブルが少ない。自己開示ができる状況で、積極的に活動できる。所属感が高く、集団としてもまとまりが高まっていく。

◇児童支援コーディネーター

●小学校においては児童指導・教育相談・特別支援の三つの機能を合わせ持った児童支援コーディネーター専任化により、一人ひとりの教育的ニーズに対応した支援と教育を推進する。

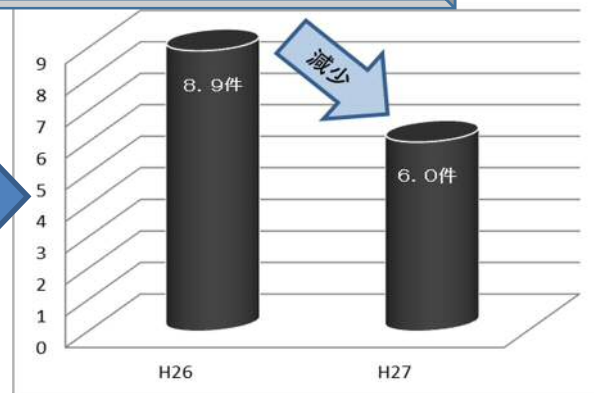
●子どもの丁寧な見取りと課題の掘り起こしにより、いじめの早期発見、早期対応を図る。

専任化前後のいじめの認知件数の変化

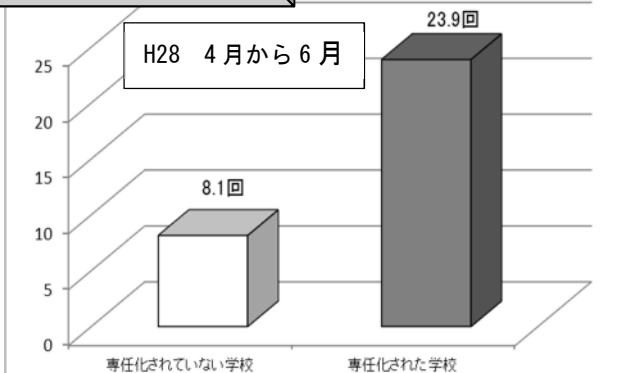


児童支援コーディネーターが専任化されるといじめの認知件数が増加する。また、専任化2～3年の学校は未然防止が図られ、認知件数が減少したと考えられる。

専任化された学校のいじめの認知件数の平均

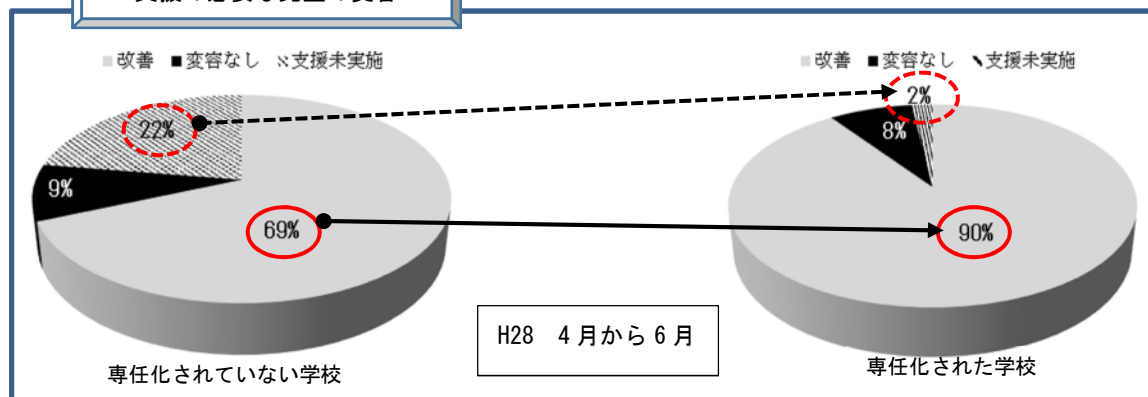


教育相談件数の平均



■専任化されたコーディネーターがいる学校では…
保護者・本人との教育相談の相談回数が4倍
⇒担任以外にも相談窓口ができたことで、いつでも相談できる体制が整っている。
◎子どもの困り感の早期発見と早期対応→安全・安心な学校生活

支援の必要な児童の変容



■専任化されたコーディネーターがいる学校では…
①課題の解消・改善率が高い。②変化なしの割合が低い。③支援の未実施率が低い。
⇒支援が必要だと学校が把握した子どもに対して、適切な見立てと効果的な支援が行われている。
◎子どもの困り感の軽減→安全・安心な学校生活

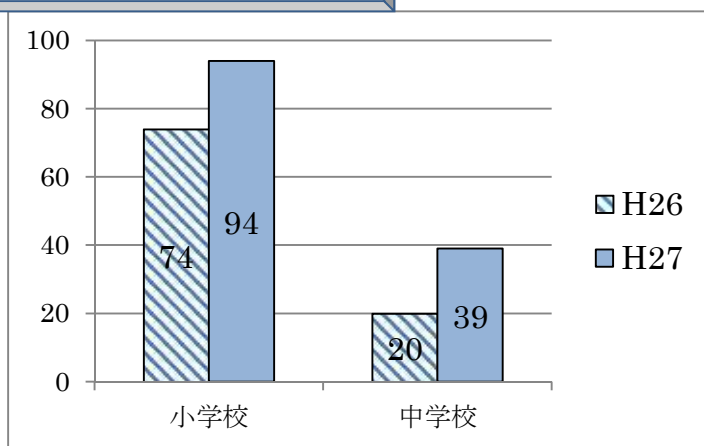
◇不登校・長期欠席児童生徒の状況報告

- 教育委員会と学校とで長期欠席や緊急支援を要する児童生徒の情報共有を図り、迅速な支援につなぐ。
- 学校は、校務支援システムにより児童生徒の欠席日数と状況の変化を確認したうえで、長期欠席状況を区・教育担当へ報告。
- 区・教育担当は本人との面談状況や家庭的背景を検討し、S S Wの派遣や地域みまもり支援センター内での情報共有につなぐ。

◇スクールソーシャルワーカー

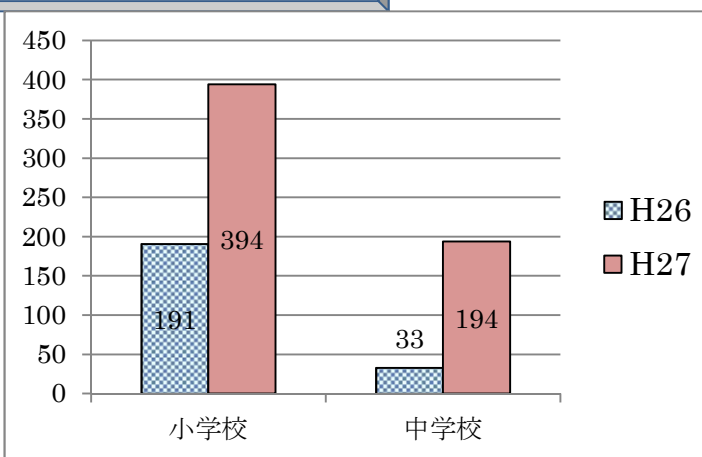
- 学校、保護者からの要請や区・教育担当からの働きかけにより、本人及び保護者との面談や見取りを行い、支援方法を検討する。
- 関係機関とのネットワークを活用し支援チームの構築、ケース会議の実施などにより本人・保護者への支援体制の充実を図る。

S S Wが対応した学校数の変化（校）



- ◆ S S W
各区1配置
(川崎区はH27より
2名配置)
- ◆ S S Wの派遣対
応・支援対象は増
加しており、特に
中学校での増加率
が高い。

S S Wの支援対象児童生徒数（人）



3 協議の柱

■いじめ・不登校の未然防止のための本市の取組の成果と課題

■本市の取組をさらに実効的なものにしていくために、改めて注目すべき点
